

引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）があてられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 68,572 千円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,427,415 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	町債	その他	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	その他	
社会福祉	社会福祉事業	124,510	42,560	0	0	5,329	76,621
	老人福祉事業	284,325	20,818	0	656	17,094	245,757
	障害福祉事業	180,123	125,861	0	0	3,529	50,733
	健康福祉センター事業	97,514	0	0	9,209	5,743	82,562
	児童福祉事業	129,204	96,890	0	0	2,101	30,213
	小計	815,676	286,129	0	9,865	33,796	485,886
保健衛生	保健衛生事業	61,702	0	0	5,024	3,686	52,992
	病院事業会計繰出金	234,045	0	0	0	15,220	218,825
	小計	295,747	0	0	5,024	18,906	271,817
教育関係	こども園運営事業	227,183	0	0	34,760	12,514	179,909
	幼稚園運営事業	26,905	0	0	781	1,699	24,425
	子育て支援センター事業	6,847	0	0	0	445	6,402
	待機児童対策事業	55,057	31,352	0	5,062	1,212	17,431
	小計	315,992	31,352	0	40,603	15,870	228,167
合計	1,427,415	317,481	0	55,492	68,572	985,870	

※上記は、平成26年1月24日付、総税都第2号「引き上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」に基づき、その使途を明示するものです。